

平成24年度 介護保険料が決まりました

平成24年度の介護保険料が決定しました。8月6日(月)に、65歳以上の方全員に介護保険料の納入通知書を発送します。なお、今年中に65歳になる方には、誕生月またはその翌月の発送となります。

納付方法により通知書が異なります

▷年金天引きの方、口座振替の方

→3つ折りはがき

▷納付書で納める方

→緑色の窓開き封筒に入った納付書

介護保険料を見直しました

介護サービスの利用拡大により、必要な費用は増加の一途をたどっています。これまで介護保険料の決定においては、保険料の増加を少しでも抑えるため、基金(貯金)の取り崩しや所得に応じた保険料の設定など、皆さんの負担を少なくする措置を行ってきましたが、平成24年度分からは、保険料を引き上げなければならなくなりました。

今回通知する年間保険料額は、多くの方が増額となります。介護保険制度は、介護が必要になった方の自立した生活を、社会全体で支えていこうとするものです。皆さん一人一人の保険料は大切な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

☎ 高齢介護課介護保険係(内線157・158)

平成25年4月1日採用 市病院職員(臨床工学技士)募集

採用予定人員 2人程度

勤務場所 市立総合病院または老人保健施設やすらぎ

受験資格 昭和55年4月2日以降に生まれた、資格所有(見込み)者 ※地方公務員法第16条の各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は、受験できません。

試験日時および試験会場

▷第1次試験…9月16日(日)午前9時～・文化プラザ

▷第2次試験…10月下旬(予定)・市立総合病院

試験会場 文化プラザ

試験方法

▷第1次試験…教養試験、適性検査

▷第2次試験…面接試験、作文試験

給料

▷大卒者…190,900円

▷短大3卒者…184,500円

※原則として毎年1回定期に昇給します(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

受験の手続き

受験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要な事項を記入し、8月24日(土・日曜日を除く)までの午前8時30分～午後5時15分に同課へ提出。郵送を含め、8月24日午後5時15分を過ぎた申込書は無効です。

☎ 秘書広報課職員係(内線207)

国民年金保険料 納期限の延長(後納制度)が始まります

国民年金は、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすることがあります。

こうした事態を避けるため、納められなかった保険料を納めることができる期間が、過去2年から10年に延長される「後納制度」が始まります。対象は、平成14年10月分以降の保険料で、期間は、平成24年10月1日～平成27年9月30日の3年間です。

ご注意ください

▷後納保険料の納付には事前申込が必要です。また、

審査の結果、後納できない場合があります。

▷老齢基礎年金の受給権を持っている方は、後納することができません。

☎ 国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)
または多治見年金事務所(☎0255)

STOP メタボ 特定健診受診のご案内

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。6月には、40～64歳(※)の方に、特定健診の受診券を郵送しました。受診期限は9月30日(日)です。

65～74歳の方には、8月末に受診券を郵送します。受診期間は9月～12月です。

『自分は健康だから関係ない』と思っていませんか?ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のために、年1回は特定健診を受診しましょう。

※年齢の基準日は、年度末(平成25年3月31日)です。受診券の発送は、年度末時点での年齢で区分し郵送します。

(例)今年度65歳になる方→8月末に受診券を郵送

☎ 市民課保険年金係(内線134)